

2026 年度事業計画書

2026 年 6 月 19 日

一般社団法人 日本機械工業連合会

2026 年度事業計画書

第 1 章 委員会事業	2
1.技術イノベーション研究委員会	2
2.GX 研究委員会	3
3.グローバルバリューチェーン研究委員会	4
4.企業マネジメント研究委員会	5
5.関西事業活力研究委員会	6
6.税制金融政策特別委員会	7
7.機械安全標準化特別委員会	9
8.機械安全推進特別委員会	9
9.ロボット大賞審査特別委員会	10
第 2 章 専門部会事業	12
1.企画評価専門部会	12
第 3 章 調査・情報事業等	13
1.講演会・説明会の開催	13
2.政策当局との相互コミュニケーション会合の開催	13
3.中国経済研究会の開催	13
4.ホームページの運営	13
5.日機連定期情報の発信	13
6.労働安全対策を推進	14
7.関西地域の事業の推進（大阪事務所）	14
8.関西地域の広報活動に関する事業推進の推進（大阪事務所）	14
第 4 章 ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会活動への参画・支援	15
第 5 章 他団体との協力・連携事業	17
1.一般財団法人機械振興協会との連携協力	17
2.JEED との人材育成分野における連携協力	17
3.団体会員との情報連携	17

<参考図> 日機連の委員会組織一覧（2026 年度）

[本文中の※は公益財団法人 JKA に係る機械工業振興資金補助事業]

第1章 委員会事業

1. 技術イノベーション研究委員会

機械産業は、我が国製造業の競争力を支える基幹分野として産業全体の発展に寄与してきた。近年、DXの加速とともにAI技術の急速な進展が、設計・製造・保守の各プロセスに革新的な変化をもたらしている。ロボットの自律制御、加工条件の最適化、設備データによる予兆保全などにおいて、AI利活用は機械産業の生産性向上と品質強化に不可欠な要素となりつつある。また、産業データ連携の重要性が高まる中、多様な装置間でのデータ標準化や相互運用性の確保は新たな価値創出に直結する。さらにGXに向けて、エネルギー効率の高い設備、資源循環型の生産システム、エネルギー最適制御など、機械産業に新たな技術革新を促している。

本委員会では、これらの環境変化を踏まえた最新の先端技術動向や政策と共に、製造現場が直面する具体的課題の解決につながる知見を得るため、既存の産業枠を超えた新たな技術利用シーンやコラボすべき業界等の調査・研究、先進事例の現場視察、実践的な講演会を行い、機械産業が次世代の産業基盤として発展し続けるための技術イノベーションの方向性・課題を検討する。

(1) 産業構造変化に対応する機械産業の課題調査

基幹分野である機械産業はGX・DXなど環境の変化に対応し、強みを生かした新たな価値創造に取り組むために、これらの環境変化や技術変化に関する情報を収集・調査し、今後の産業競争力の方向性を展望する。

- ① GX推進に関連したイノベーション技術の最新動向。(エネルギー関連技術を含む)
- ② サーキュラーエコノミー推進に寄与する研究開発、環境整備のための制度改革。
- ③ スマートファクトリおよびサイバーセキュリティ。
- ④ スマートシティ構想、災害復興支援等。

(2) DXによる製造業のイノベーション技術の動向調査

AI利活用による設計・生産プロセスの最適化・高度化、産業データ連携によるエコシステム形成など、技術的潮流について情報収集し、その課題について考察する。特に生成AI技術・デジタルツイン技術の製造現場への実装事例や最先端半導体の機械製品への適用動向等について講演会・現場視察を通じて実践的知見を蓄積する。

- ① AI活用による製造業の技術イノベーション：フィジカルAI、エッジAI、自動車・ロボット工作機械等FA機器などへの適用、製造業への生成AI技術の活用、最先端半導体の機械製品への搭載動向と技術課題等。
- ② 産業データ連携基盤等の技術動向。サプライチェーン含む企業間データ連携の取り組み。
- ③ 国内外のデータ連携に関する標準化動向。諸外国の規制への対応。

(3) 機械産業の未来に向けた業界の枠を超える挑戦と注目技術の情報収集

既存の産業の枠を超えて産業を繋げる最新技術、注目技術について情報収集する。

- ① 機械・コンポーネント・エッジを価値先鋭化するサイバー連携：デジタルツインによる最適化・新価値創出、自動運転技術、SDV/SDX。
- ② 宇宙開発、月面開発計画、衛星コンステレーション、惑星探査機開発。
- ③ ロボティクスを含む機械技術の新たな利用シーンやコラボすべき業界と、その他注目技術。

2. GX 研究委員会

気候変動対策と持続可能な成長の両立は、依然として人類共通の課題であるが、2026年を迎える世界情勢は、地政学的緊張、資源価格の変動、エネルギー安全保障の揺らぎなど、GX の推進に逆風をもたらしており、各国で脱炭素政策の後退や化石燃料依存の再拡大が見られるなど、GX の逆行とも言える動きが顕在化している。このような状況下において逆行の現実を直視しつつも、脱炭素社会の実現と産業競争力の強化を同時に達成するため、GX 研究委員会では、国内外の政策・技術動向について情報収集・研究に取り組む。

(1) 脱炭素化に向けた政策・技術動向の調査

GX の実現には、再生可能エネルギー、蓄電池、カーボンリサイクル、水素・アンモニアなど、多様な低炭素技術の社会実装が不可欠である。しかし、技術の成熟度やコスト競争力、インフラ整備の遅れなど、普及を阻む要因は依然として多い。また、技術単体ではなく、エネルギーシステム全体の最適化が求められる点も大きな課題である。GX を支える主要技術の現状と課題について情報収集し、動向を把握する。

- ① GX 推進のための国内外政策・規制動向把握と企業への影響調査。
- ② 再生可能エネルギーに関する技術開発や政策支援の最新情報。
- ③ 水素製造、水素・アンモニア利活用に関する技術、産業動向。
- ④ CCS/CCUS に関する技術・事業動向。
- ⑤ 自動車・鉄鋼など関連業界の脱炭素化の取り組み。

(2) サーキュラーエコノミー社会の実現に向けた政策・技術動向の調査

GX の推進において、従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」を前提とするリニアエコノミーから脱却し、サーキュラーエコノミーへ移行することが不可欠である。サーキュラーエコノミーは、資源の効率的利用、廃棄物の最小化、再生材の積極的活用を通じて、産業構造の転換と持続可能な社会基盤の構築に寄与し、資源制約への対応と脱炭素化を同時に実現する中核的アプローチとして位置づけられる。本委員会では循環型社会の実現に向けた取り組みとその課題について情報収集し、GX 推進の動向を把握する。

- ① サーキュラーエコノミー推進に関する技術・政策の最新情報収集。
- ② サーキュラーエコノミー推進のための環境整備動向。政策・制度情報。
- ③ 国際標準化などルールメイキングへの日本の関わり。
- ④ リサイクル技術に関する最新情報。事業例の収集。

(3) 国内外の政策・技術によってもたらされる事業機会の探索

GXに関する政策・規制動向と技術開発の動向がもたらす事業機会の可能性について、国内外の情勢や企業の取り組み事例について情報を収集する。特に会員企業や産学官連携の取り組みに関して情報収集と共に意見交換を行う。

- ① GXを推進するためのデジタル技術の標準化・規格化の動向。
- ② 企業、企業グループのGXの取り組み事例。
- ③ 企業のSDGs活動やESGの取り組み。
- ④ 産官学連携事例の調査、および講演会での交流の促進。

3. グローバルバリューチェーン研究委員会

GVC（グローバルバリューチェーン）を取り巻く国際環境は、従前指摘されてきた経済ブロック化、中国の経済及び技術の成熟、欧州主導で進められてきた脱炭素化の減速、AIの普及などに加えて、第二次トランプ政権の発足を契機とした米国の高関税政策、米中間の貿易摩擦など、新たな要素が発生した。2026年は、2025年を通じて見えてきたこれらの潮流が構造的変化として定着するか否かを見極める重要な時期となる。2026年度の本委員会では、(1)分断が進む国際秩序の行方と日本の対応、(2)経済安全保障と産業競争力強化に向けた日本機械産業の対応、の2つの大項目を柱に、複合的かつ多角的な視点で課題設定を行い、有識者を交えた情報収集と課題検討を行う。

(1) 分断が進む国際秩序の行方と日本の対応

2026年は、トランプ政権による高関税政策の効果・影響が、米国内外において本格的に顕在化することが予想され、中間選挙にも影響を与える可能性がある。世界経済の多極化とブロック化が進む中で、ミドルパワー国家である日本にとって諸外国との連携多角化の重要性が一段と高まっており、グローバルサウス諸国との戦略的連携も重要な課題の一つである。特にASEANは、米中輸出規制の応酬の中で、生産面・物流面における存在感が増しており、日本にとっても、サプライチェーンの再構築・市場確保の両面における戦略的価値がこれまで以上に高まっている。米中の狭間において、ASEANとして一括りにできないほど各国のスタンスが多極化している傾向も見られ、日本はそれらを丁寧に理解しつつ、連携・投資判断を行う必要がある。

- ① 米国の政治・経済動向（保護主義的な通商政策、対中政策、米中露関係、インフレ抑制策、等）と日本企業へ影響
- ② 中国の政治・経済動向（マクロ経済低迷の行方、民営企業の台頭、等）と日本企業への影響
- ③ 日本に必要な産業外交とグローバルサウスとの連携の方向性(ASEAN諸国の動向、インドの政治・経済動向、現地進出企業の実例、等)
- ④ 欧州・ロシア・中東における政治・経済動向と日本機械産業のサプライチェーンへの影響

(2) 経済安全保障と産業競争力強化に向けた日本機械産業の対応

米国が同盟国に安全保障上の負担増を求めていることもあり、世界各国で防衛力の増強が進んでいる。各国で経済安全保障政策の法制化が進み、重要物資・技術・データなどの保護が強化される潮流である。AIなどの先端技術分野では覇権競争が激化しており、日本機械産業は、経済安全保障上の要請に対応しつつ、迅速な技術開発及びサプライチェーンのレジリエンス強化を図る必要がある。また、産業のデジタル化に伴い、製造現場におけるIT・OTの融合が進展する中、企業におけるサイバー攻撃に起因する操業停止、品質事故、データ流出等の事案が増加しており、経済安全保障上及びGVCにおいて大きなリスク因子となっている。

- ① 経済安全保障関連政策の最新動向（経済安全保障推進法、輸出管理、米中の技術規制、各国の重要技術保全、等）と日本企業の対応
- ② エネルギー、半導体、重要鉱物等の供給網確保に向けた各国の動きと日本機械産業への影響
- ③ サイバー・フィジカル間のつながりがもたらすセキュリティリスク（IT・OT・IoTセキュリティ、サプライチェーン攻撃、生成AI悪用、等）への対応

4. 企業マネジメント研究委員会

国際情勢の不確実性が一段と高まる中、日本は本格的な労働力人口の減少を迎え、企業を取り巻く経営課題は内外ともに複雑化している。本委員会では、企業の内部的な経営課題を中心に、2026年度は(1)企業価値を高める経営マネジメント、(2)レジリエンス経営とリスクマネジメント最適化、(3)人的資本経営と組織改革、の3つの大項目を柱に課題設定を行い、有識者を交えた情報収集および課題検討を行う。

(1) 企業価値を高める経営マネジメント

国際秩序の不安定化と技術競争の激化により、変化に対応する柔軟な組織と強靱な財政基盤が企業に求められる時代となった。各国で脱炭素化への取り組みが進む一方で、コスト面や政策面での揺り戻しも混在している。日本の機械産業は、DX・GXの適切な推進と、持続的な企業価値向上の両立という難しい投資判断を迫られている。また、日本企業が主体となるM&Aは過去最大規模に達し、迅速かつ果敢な経営判断が不可欠となっている。資本コストを意識した経営や投資家との建設的な対話の重要性も高まっており、企業は財務・非財務両面から経営の質を高める必要がある。

- ① 日本機械産業の国際競争力強化に資する経営マネジメント（事業ポートフォリオ改革、パーパス再定義、グローバル経営管理、新規事業創出、産官学連携、等）
- ② サステナビリティ情報開示の最新動向（ISSB基準・TCFD・人的資本・サプライチェーン開示等）と経営への反映
- ③ 資本コスト経営・ステークホルダーとの対話（PBR改善、ROIC経営、投資家への成長ストーリー提示、アクティビスト対策、等）
- ④ M&A戦略の高度化と日本企業の対応（戦略設計、実行プロセス、PMI、防御体制構築、既存事業とのシナジー創出、等）

(2) レジリエンス経営とリスクマネジメント最適化

地政学リスクやサプライチェーン分断の長期化、サイバー攻撃の巧妙化、気象災害の激甚化など、企業が直面するリスクは多層的かつ複合的となっている。これらのリスクを統合的にマネジメントし、持続可能なガバナンス体制下での迅速な対応が求められる。サステナビリティ経営は、気候変動対応などの社会的要請にとどまらず、企業価値創造の基盤となりつつあり、内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンスの一体的運用が重要となる。

- ① 経済安全保障・地政学リスク・サイバーリスクへの対応(統合リスクマネジメント、インテリジェンス機能強化、サイバーセキュリティ、セキュリティ・クリアランス対応、等)
- ② サプライチェーン強靱化と BCP 強化(災害・有事対応、代替手段確保、AI 予測、デジタルツイン活用 等)
- ③ サステナビリティガバナンスの最新動向(企業の気候変動対策、欧米規制への対応、取締役会の監督機能強化、人権デューデリジェンス、等)
- ④ 企業の透明性と信頼性を高めるガバナンス(内部統制、海外拠点への法令順守浸透、現場のコンプライアンス強化、等)

(3) 人的資本経営と組織改革

人的資本に関する情報開示が定着段階に入り、人的資本は資本市場において、非財務的要素から重要な投資判断指標へと変化しつつある。日本企業は、労働力人口が急速に減少する状況下で、優秀な人材の獲得と育成、組織改革、エンゲージメント向上等に加え、人的投資のリターンを定量的に説明できる仕組みづくりが求められる。経営戦略と連動した HR 戦略は、企業の成長力と賃上げ余力を左右する重要な要素である。

- ① 人的資本経営の深化と開示水準の高度化(スキル・多様性指標の定量化、人材投資の成果可視化、等)
- ② 機械産業における労働力不足対応(先端技術活用による業務改革、技術伝承、リスキリング、シニア人材活用、等)
- ③ 経営戦略と連動した HR 戦略(多様な人材の獲得と包摂、グローバル人材配置、海外拠点連携、ジョブ型雇用、アルムナイ採用、エンゲージメント向上、等)

5. 関西事業活力研究委員会

(1) 地域産業の特徴的な動向と課題を踏まえた活動(調査・研究活動)

地域機械産業の高度化及び振興を図る観点から、地域産業状況を巡る課題の検討と意見交換を行うとともに、これらの活動を通じて調査研究のテーマ出しと調査の実施推進について審議する。

なお、2026年度は、2025年度に設置し調査を行った、「関西製造業における事業継続能力向上戦略調査」の報告を受け、企業、自治体、地域が一体となった事業継続能力向上策を推進する体制づくりを検討する。

(2) 地域産業高度化への取組

① 先進的なテーマによる「講演会」及び「産業施設・工場視察」

本委員会として、会員ニーズを踏まえて、先進的なテーマに関する講演や見学会等を企画・実施する。また、2025年度に実施した「関西製造業における事業継続能力向上戦略調査」について、報告をホームページ上に掲載するとともに、企業の事業継続力計画の実効性の向上の必要を訴えるとともに、報告の周知のための公開セミナーを開催する。また、事業継続能力向上を推進するための体制づくりを開始する記念講演会を開催する。

更に、関西事業活力研究委員会のもとに設置した、総務懇話会、社員満足向上懇話会、同実務担当者部会、環境配慮事例研究会、関西団体協議会においても、会員ニーズに応じたテーマに関する講演会等を企画・実施する。

② 地域産業高度化への取組

産学連携支援機関や大学等のイベント情報を収集し、ホームページやメールマガジン等で提供する等、地域産業の高度化への取組を支援する。また、必要に応じ、業界動向等の情報収集・意見交換等を行う

(3) 関西地域広報活動に関する事業の推進

大阪事務所の分室にある「大阪機械記者クラブ」（報道機関 17 社）と連携し、大阪機械広報懇話会会員（正会員 82 社）のニーズを踏まえて、同クラブでの記者発表や広報研究会等を実施する等、企業の広報活動の活性化を支援する。

6. 税制金融政策特別委員会

(1) 我が国産業及び企業の活力や国際競争力の維持・強化に資する税制等の検討及び情報収集

令和 8 年度(2026 年度)税制改正においては、研究開発税制では従前からの一般型、オープンイノベーション型の継続に加え、戦略技術領域型の創設が決まり、設備投資に関しては大胆な投資促進税制が創設される等の拡充が図られた。一方で、足下では各種減税のための財源に関する議論が継続される中、税務当局からは EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の観点からの説明要求等、租税特別措置（租特）の見直しについて圧力が増している。来年度は税務当局からの要求に対抗しつつ、大幅な租特見直しを回避し、適用条件の緩和、手続きの簡素化等、更なる拡充を図るべく、グローバル市場における日本企業の競争力を強化するための税制上の支援策について検討し、要望を行う。

令和 9 年度(2027 年度)税制改正に関して検討すべき課題および要望項目は次の通り。

① 研究開発関連税制の拡充等

令和 8 年度税制改正において、令和 9 年度からの創設が決定された「戦略型技術領域」に関し、緩和な認定条件、手続きの簡素化、領域の最大限の拡充等、制度の拡充を要望する。また、令和 8 年度以降の継続が決まった「一般型」や「オープンイノベーション型」については、租特見直し議論の中で、縮減されぬように注視していく。

なお、令和 6 年度税制改正において創設されたイノベーションボックス税制は、これまで「知財を組み込んだ製品の売却益」等、対象範囲の拡充や手続きの簡素化を要

望してきたが、上述の「一般型」や「オープンイノベーション型」の見直し材料に利用される恐れもあることから、要望の継続について慎重に議論する。

② GXに向けた設備投資関連税制の拡充、改善

全世界的に脱炭素に対する逆風の流れはあるものの、本邦においては2050年のカーボンニュートラル目標達成に向け、産業界へのGXに向けた設備投資の拡大要請は継続するため、企業の設備投資を後押しする設備投資促進税制の拡充、改善について検討、要望する。

特に、令和8年度税制改正において新設された「大胆な設備投資の促進に向けた税制（特定生産性向上設備等投資促進税制）」について、租特の不適用措置検討において、企業の設備投資や賃上げの状況も含め、要件が過度に強化されることなきよう、投資金額、ROI（投資利益率）基準、計画認定後の投資完了期限等、要件の緩和や手続きの簡素化を求めている。

また、機械類等に対する固定資産税の課税は、中小企業に限定した軽減措置は図られているが、本来機械類等への償却資産課税は国際的に見て極めて異例の税制であり、我が国産業界の国際競争力を低下させるとともに、設備投資促進の大きな阻害要因となっている。特に再生可能エネルギー設備やエネルギー効率化技術への投資等、巨額の投資が必要なGX関連設備への投資を促進するため、GXを先導する大企業も含めた撤廃、抜本的是正を引き続き求める。

③ 経済のデジタル化に伴う新たな国際課税制度への対応

経済の電子化に伴う新たな国際課税ルールについては、世界的合意を受けて各国間調整作業が進められてきたが、第二次トランプ政権のデジタル課税(第1の柱)反対表明など今後の動向が不透明感を増している中、世界動向の最新情報の収集に努めるとともに、企業が国際課税制度へ円滑に対応できるよう、関連経済団体等と密接に連携を行う。

第2の柱への対応として、国内法制化が進められている「グローバル・ミニマム課税」導入については、報告義務や手続きの簡素化、国際基準に基づく税率計算方法の明確化を通じ、また、「外国子会社合算税制（CFC税制）」に関しては、グローバル・ミニマム課税との調整を進め、両制度間の情報共有や要件統一化を実施し、企業の事務負担軽減を求めるなどの要望を行う。

また、国際課税制度の改正においては、透明性と予測可能性の向上のため、企業が事業計画を円滑に策定できるよう十分な猶予期間と明確なガイドラインの提供を求める。

(2)税制改正要望の進め方等について

① 要望書取り纏め方針

メリハリをつけて案件を絞った形として、実現性や機械業界にとっての重要性などにより重点要望項目を抽出し、日機連特有の要望とした上で、機械業界の要望として製造業関係団体の共同要望への織り込みを図る。

② 製造業関係団体との交流

経団連には機械業界の声がより正確に反映されるべく、アプローチを強化するとともに、会員団体など関係団体との情報交換、連携強化に努める

③ 委員会開催方式

委員各位の働き方改革に資する観点から、原則、税制改正要望書の取り纏め作業目的に特化した書面開催とするものの、必要に応じて、オンライン開催による情報提供、及び委員間の情報交換の場を設ける

④ 経済産業省企業行動課との交流

経済産業省企業行動課長／総括課長補佐による講演を調整し、講演終了後に各委員間／事務局（可能な範囲で企業行動課）との情報交換の場を検討する。

(3)金融問題に関する情報収集

会員講演会との連携により、我が国の金融政策の今後の動向及び機械産業に与える影響等について、欧米等の動きも含めて情報収集を行う。

7. 機械安全標準化特別委員会 ※

「機械安全」の標準化を我が国の機械工業分野の産業競争力強化策の一環として捉え、以下の活動を行う。

(1)ISO/TC199 及び IEC/TC44 国内審議団体活動

機械安全に係る国際規格の国内審議団体として、我が国産業界の意見を取りまとめ、ISO、IEC の国際会議に積極的に参画して、我が国の主張が国際規格に反映されるように主導的に標準化活動を実施することを旨すとともに、最新情報の入手と国内産業界への伝達に努める。

また、我が国の優れた技術を基盤とする日本発の国際規格テーマを検討する。

(2)機械安全に係わる国際規格の JIS 化の推進

新たに誕生しつつある国際規格に整合した JIS 化のための原案づくりやメンテナンスが行われている国際規格の JIS 化のための原案づくりを実施すると共に、個別製品レベルの安全規格に関し関連団体との連携に努め、当該製品の安全規格整備活動を支援する。

8. 機械安全推進特別委員会

我が国機械産業界における「機械安全」の普及を図るべく、次の活動を行う。

(1)機械安全規格改定のための調査研究（新技術を導入した機械への対応）

新しい技術を導入した機械（例えば、AMR）の製造現場への導入が始まっている。これらの機械では、機械と人が作業空間を共有するため、従来のガードやライトカーテンなどの安全防護を用いることができない。

安全設計の基本原則を定める ISO12100（機械の安全設計原則）や ISO/TR14121-2（リスクアセスメント事例）では、この種の機械の安全対策等の要求事項を十分にカバーしているとは言えず、規定の追加や見直し等〔作業空間を共有する機械のリスクアセスメントと低減対策（例えば、アクセスパスや制御範囲などを含むゾーニング）〕が必要であると考えられる。

これらの点を改善するため、既存規格である ISO12100、ISO/TR14121-2 や ISO/TR22100 シリーズ等を対象に、人と作業空間を共有する機械に対する安全設計上の問題点等を明らかにするとともに解決策を検討し、国際規格等の提案につなげる

べく活動を行う。

主な実施項目は次の通り。

- ・2025年度に設定したモデルに対する危険源分析の結果の整理
- ・危険源分析に基づくリスク見積もりの実施
- ・各リスクに対するリスク低減方策の実施
- ・ISO12100、ISO/TR14121-2等、既存規格への改訂提案へつなげるための課題の整理
- ・現場に適用可能なガイドの作成

(2)機械安全の普及促進活動

2026年度は、安全に関する国際規格やJISの最新情報等に関する次の講演会を実施する。

- ・ISO、IEC国際規格等の紹介及び発行状況に関する報告

9. ロボット大賞審査特別委員会 ※

「ロボット大賞」は、経済産業省との共催で2006年度に第1回を開催し、2024年度の第11回までで累計136件の優れたロボットを表彰してきた。2016年度「第7回ロボット大賞」からは、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省が新たに共催者として加わっている。

事業の目的は、1)表彰によるロボット関係者のモチベーションアップ。2)ベストプラクティスの紹介によるロボット技術の普及。3)ロボットの社会実装による新社会システムの実現。4)ロボットの実用化促進。5)研究開発高度化の促進。6)人材育成の促進などであるが、最終的には製造現場から日常生活まで様々な場面でロボットが活用され、ロボットによる「生活の質の向上」が実現されることを目指している。

「ロボット大賞」表彰は、2009年度から隔年開催としている。2025年度は非表彰年度であったが、「第12回ロボット大賞」の成功に向けての改善点の検討及びロボット産業の更なる興隆に資するべく種々の調査研究を行った。2026年度は、その成果も踏まえ「第12回ロボット大賞」表彰事業を行い、「生活の質の向上」に資するロボットの普及に貢献する。

具体的な実施項目は以下である。

- (1) 募集運営：募集リーフレット、募集ポスター、第1回～第11回ロボット大賞受賞ロボットガイドブックの配布を行い、各メディアなどの広報ルートを通じ募集活動を行なう。また、ノミネート委員会において発掘された優れたロボットに対し、積極的に応募を促し応募増に繋げる。
- (2) 協力団体への協力依頼・運営。
- (3) 審査運営：審査・運営委員会を開催して、応募案件に対する審査を行い表彰位（案）を決定する。審査は、第1次審査（書類審査）⇒第2次審査（現地調査及び候補者によるプレゼンテーション）⇒受賞者の決定、の手順にて行う。

- (4) 表彰式・展示会運営：11月に東京ビッグサイトにて表彰式を開催し、各受賞ロボットを表彰・展示する。表彰位は経済産業大臣賞、総務大臣賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞、中小企業庁長官賞、日本機械工業連合会会長賞、優秀賞、審査員特別賞である。

応募数は、毎回100件を超えるエントリーがあり、着実にロボット大賞の認知が浸透している。2026年度・第12回ロボット大賞でも多数の応募を得るように尽力する。

第2章 専門部会事業

1.企画評価専門部会

以下の事項について統括審議委員会から付託された場合、専門的な審議を行い同委員会に意見を上申する。

- (1) 事業の助成を行う団体等に対する事業助成の要望及び助成に係る事業の適正かつ効果的な運営
- (2) 当会事業全般にわたる諸問題や研究委員会及び特別委員会の所管を越える諸問題を対象に、取り組むべき課題、活動の方向性
- (3) 研究委員会及び特別委員会を含む本会の組織のあり方

第3章 調査・情報事業等

1. 講演会・説明会の開催

官庁関係者、各界の専門家及び学識経験者を迎え、機械業界が直面する諸問題や将来展望などに関連する関心の高いテーマについて、講演会・説明会を定期的を開催する。

2. 政策当局との相互コミュニケーション会合の開催

2023年度より政策当局と機械産業との相互コミュニケーション増進を着実にを行うための懇談会を開催している。2026年度も継続して、製造産業局幹部と日機連会員企業幹部との会合を定期的を開催する。

3. 中国経済研究会の開催

中国は世界第2位のGDPを誇り、国際社会の政治・経済・軍事・産業活動に重大な影響を与え、コロナ禍のパンデミック以降、米中貿易摩擦の報復関税合戦、不動産バブルの崩壊や外資系企業撤退等による雇用消失、中所得層の貧困化による消費の停滞、一人っ子政策による少子高齢化問題、地方政府財政の悪化、年金枯渇問題、戦狼外交による西側諸国との軋轢等、中所得国の罍を含めて、様々な問題が深刻化している。

刻々と変化する世界情勢の状況下で、今後の中国と世界の経済社会動向を把握するために、優れた専門家による総合的な分析や判断が重要であることから、現代中国の政治・経済事情に精通した有識者を講師として招聘し、2016年度から「中国経済研究会」を開催している。2026年度も継続して研究会を年数回開催し、最新の中国経済社会の動向について、中国専門家の分析を聞き、質疑応答を行う。

4. ホームページの運営

機械工業全般に関する情報や当会の事業活動の成果を情報提供するため、ホームページで調査研究成果の公表や、機械の安全性に関する国際標準化動向、ロボット大賞に係る表彰事業をはじめ、中小企業等経営強化法および生産性向上特別措置法に係る証明書の発行等の当会の事業概要等を掲載している。2026年度も関係機関省庁、関連機関等と可能な限り連携し、幅広い情報を提供できるように掲載情報の充実と拡充を図ると共に、会員へのより充実した情報提供に努める。

5. 日機連定期情報の発信

電子メディアによる以下の情報を定期的に発信する。

- (1)委員会を中心とした当会の諸活動状況や海外情報(ワシントンレポート)、工業会のイベント情報や政府公開情報などを簡潔に編集・取りまとめた「日機連週報」
- (2)最新の主要経済指標や時事情勢のトピックを図表やグラフで説明した経済動向指標などに加え、時宜にそったテーマでの有識者からの「コラム」寄稿を掲載した「JMF経済ニュースレター」

また、会員を取り巻く事業環境変化を見定め、発信情報の内容について見直しを進める。

6. 労働安全対策を推進

労働安全衛生部会を中心に、労働安全衛生に係る法改正等について行政当局からの情報を入手し、対応策を検討する。また、労働災害防止のための労働安全衛生教育の在り方、労働安全衛生マネジメントシステム、メンタルヘルスなどに関する情報収集を行うなど、労働安全衛生対策の推進を図る。

7. 関西地域の事業の推進(大阪事務所)

- (1)総務懇話会、社員満足向上懇話会、同懇話会実務担当者部会、環境配慮事例研究会、関西団体協議会などの部会を開催し、会員及び団体間の情報交換及び意見交換を図る。また、有識者を招聘し、会員ニーズに沿った先進的なテーマによる講演会等の諸事業を企画・実施する。これらの活動を通じ、変化する経済環境へ最新情報の把握や対応力の強化を図り、機械製造業が抱える諸課題の解決に役立てる。
- (2)関西地域の産学官連携を推進するための事業に協力する。
関西地域の大学等との連携を深め、ウェブサイトを設置した「関西ものづくり産学官連携情報プラザ」を活用し、引き続き各大学等のイベント等の情報提供を行う。
- (3)日機連大阪メルマガを発行し、当会や関西地域等の関係機関の各種情報を提供する。

8. 関西地域の広報活動に関する事業の推進(大阪事務所)

(企業広報活動推進のための機械記者クラブ室の運営)

関西地域の機械工業等に係る広報活動の効果的な展開、在阪報道機関との積極的な連携を図ることを目的に設置している大阪機械記者クラブ室(大阪事務所分室)について、会員専用ページから発表申込ができるようにホームページをリニューアルした。(2025年度記者室利用状況 1229件) また、ホームページで活動内容等を紹介するとともに、日機連ホームページにバナーをおき、広報事業のPRに努め、さらなる関西の機械産業等の広報活動や広報能力向上を目指し、大阪機械広報懇話会(2026年2月現在の正会員数 82社)と緊密に協力し、記者クラブ室の円滑な運営を図り、関西地域からの情報発信を強化する。

第4章 ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会活動への参画・支援

成長戦略の一環として政府が掲げた「ロボットによる新たな産業革命」のアクションプラン「ロボット新戦略」(2015年1月公表)に基づき、「ロボット革命イニシアティブ協議会(RRI)」が2015年5月15日に発足した(組織名称は、その後2020年6月に「ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会(RRI)」に改定)。当会は、「ロボットによる新たな産業革命」は機械産業の今後の事業活動に大きな影響を及ぼすものであると認識し、「ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会」活動に参画し、協力している。

同協議会は、2016年度に活動を本格化させ、「IoTによる製造ビジネス変革」、「ロボット利活用推進」、「ロボットイノベーション」の3つのWGを継続している。2018年度からは、日本産業標準調査会の委託を受け開始した国際電気標準会議スマート製造システム委員会(IEC SyC SM)国内審議団体、2020年度からはRRIに設立した未来ロボティクスエンジニア育成協議会、2025年度からは全国ロボット・地域連携ネットワークのそれぞれの事務局の運営を行っている。また2017年度には、我が国の産業が目指す姿を示すコンセプトとして「Connected Industries」が政府から示され、RRIはこのうち、ものづくり・ロボティクス分野の推進主体と位置付けられた。2019年度には、今後のロボットの社会実装を加速化し、ひいては、課題先進国である我が国のロボットによる社会変革を推進するため、「ロボットによる社会変革推進計画」が政府により策定され、今後の施策は引き続きRRIを中心に実施されることが同計画に明記された。同協議会は、企業の協調領域の共創活動やその支援を通して、我が国の製造業及び非製造業の産業競争力向上へ貢献することを狙い、産業IoT(デジタル)化、ロボットイノベーション・利活用の分野における技術開発と、国際・国内標準化、規格化などのルール形成の取り組み及び、人材育成支援を先導するLighthouse(灯台)を目指している。全会員数は422(2026年1月31日時点)となり、発足時の226から約1.8倍になっている。

これを受けRRIの2025年度ロボット分野の事業としては、ロボットイノベーションWGにおいて、ロボフレの成功事例を集め生成AIを用いて活用するトライアルや、ハンドのノウハウを共有するための活動として、昨年まではハンドのハード中心に議論してきたが、今年度は基盤モデルを中心としたソフト分野にも注目した議論を実施した。ロボット利活用推進WGのロボット実装モデル構築推進タスクフォース活動においては、食品分野の惣菜・弁当盛付工程統合ロボットシステムの開発およびその量産化、低価格化、保守体制、知財共有化などに取り組んだ。またロボット利活用推進サブワーキングにおいては、今年度より分野別のSWGに加えて、テーマ毎のSWGを新設できるようにし、「ケース天面強度評価」、「ニーズ/シーズ課題整理」、「AI利活用安全性検討」、「物流倉庫マテハン設備IF標準化」、「プラットフォーム実装」、「フィジカルAI政策提言」のSWGが新たに活動を開始した。学校教育への産業界からの支援事業などにおいては、未来ロボティクスエンジニア育成協議会活動で、産業界による高等専門学校の学生への出前授業や工場見学などの支援事業を展開した。また日本から経験豊富なロボット技術者をタイへ講師として派遣し、タイのSIerやロボットユーザー企業のエンジニア、TGI様の講師に対して高度ロ

ロボット実装教育を実施することで、タイにおけるロボットの導入促進に取り組んだ。地域の人手不足解消に向けた対応においては、オールジャパンで地域におけるロボット導入支援の取組を加速させていくことを目的として、「全国ロボット・地域連携ネットワーク」を新たに立ち上げ活動を開始した。

また IoT の分野においては、国際標準化の議論への参加、国際標準化活動の普及・促進、産業セキュリティ分野での検討、中堅中小企業への支援策検討、国際シンポジウムの企画・開催、ハノーバーメッセ 2026 への参画および日独連携に関する専門家会合および戦略会議の実施、またそれらの活動を通じて得られた情報の会員への提供などを行い、IoT の普及と製造業変革に向けた基盤となる情報提供と提言に努めた。データスペースに関しては、昨年度に引き続き、2025 年 5 月に取りまとめられた経団連の産業データ連携に関する提言「産業データスペースの構築に向けた第 2 次提言」の策定に参画し、その提言に基づき設立されたデジタルエコシステム官民協議会にも参画した。また国際シンポジウムや IMX(International Manufacturing-X)などでは、CEATEC で IPA と共同発表した「Open Data Spaces (ODS)」に基づく国際間のデータスペース間のインターオペラビリティの確保が重要であることを議論してきた。日独連携に関しては、PI4.0 との共同声明から 10 年目となり、その間培った信頼関係の上に製造業を取り巻く環境の変化を踏まえた新たな戦略連携を議論し共同声明を更新した。

2026 年度は、ロボット分野の事業としては、継続して「全国ロボット・地域連携ネットワーク」やロボティクス分野におけるソフトウェア開発基盤構築事業などで経産省と連携して活動するとともに、更なるロボットの普及につながる活動や、標準化の取り組み、次世代ロボット開発やロボット利活用の裾野を広げるロボットのイノベーションに資する活動を継続推進する。未来ロボティクスエンジニア育成活動については、将来予測されるロボット人材不足への対応を目指し検討を深める。

また、IoT の分野においては、「エンジニアリング変革に向けたデータ連携」活動を更に推進し、その動向把握および「Open Data Spaces (ODS)」の更なる周知および推進のために、ハノーバーメッセ 2026 に参画しドイツのキーパーソンと交流すると共に、国際シンポジウムや IMX の場で議論を深め、グローバルでの枠組み形成における日本の主体的な取り組みに貢献する。また、引き続き、国際標準化の議論への参加、国際標準化活動の普及・促進、産業セキュリティ分野での検討、中堅中小企業への支援策検討、またそれらの活動を通じて得られた情報の会員への提供などを行い、IoT の普及と製造業変革に向けた基盤となる情報提供と提言に努める。

同協議会の以上のような活動予定を踏まえ、2026 年度において当会の同協議会への資金面、事業遂行面の両面からの支援を強化することとする。

第5章 他団体との協力・連携事業

1.一般財団法人機械振興協会との連携協力

2024年度関西製造業における事業継続能力向上調査にて機械振興協会との共同調査事業は終了したが、同報告書の成果報告セミナーの共同開催を2025年夏に大阪で開催したこともあり、今後も共同調査事業等連携を提案したい。

2.JEEDとの人材育成分野における連携協力

JEED(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)と2014年8月23日締結した人材育成分野における連携協定書に基づき、引き続き、連携事業を進めていく。具体的には、JEEDの主要事業の一つである職業能力開発体系に係る職務分析モデルデータ収集に協力、産業別高齢者雇用推進事業に関する機械業界への広報を行うとともに、理数系人材・IoT人材等の育成対策の充実に向け検討する。

3. 団体会員との情報連携

当会団体会員と情報共有を行うため、次の会合を引き続き開催する。

- (1) 海外業務懇談会
- (2) 総務連絡会

以上

<参考図> 日機連の委員会組織一覧（2026年度）

（敬称略）

